
岐阜県精神保健福祉センター所報 NO.52

(令和4年度実績)

岐阜県精神保健福祉センター



目 次

I	施設の概況	2
II	組織及び職員	3
III	業務実績	4
	1. 技術指導及び技術援助	4
	2. 精神医療審査会活動実績	6
	3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）に係る判定・交付実績	9
	4. 教育研修	10
	5. 広報普及	13
	6. 精神保健福祉相談	14
	7. 自殺対策事業	18
	8. ひきこもり対策事業	20
	9. 依存症対策総合支援事業	25

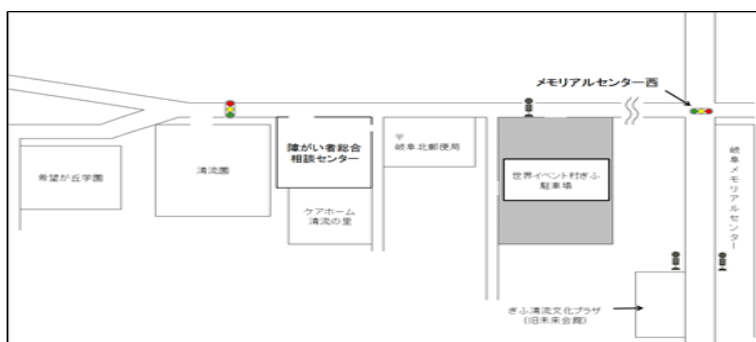
I 施設の概況

1. あゆみ

- 昭和33年4月1日、「岐阜県精神衛生相談所」が岐阜市日の出町の伊奈波保健所内に併設され相談業務を開始した。
- 昭和41年10月1日、昭和40年の精神衛生法の改正に伴い、「岐阜県精神衛生センター」となり、地域精神衛生活動の技術的中枢機関として位置づけられるとともに、岐阜市司町（岐阜総合庁舎内・面積 385 m²）へ移転した。
- 昭和42年4月1日、岐阜県精神薄弱者更生相談所が併設となる。
- 昭和50年5月1日、回復途中にある精神障害者の社会適応の援助をねらいとするデイ・ケア活動（集団指導事業）を開始した。
- 昭和55年4月1日、新たに建設された岐阜県福祉・農業会館内に移転し、専用面積は 1,222.8 m²となり、設備も拡充された。
- 昭和58年6月1日、デイケア活動拡充と小規模授産施設のモデルとしての長良共同作業所の運営援助開始。
- 昭和63年7月1日、精神保健法の施行に伴い、「岐阜県精神保健センター」に名称が変更になる。
- 平成元年10月31日、長良共同作業所の運営援助について当初目的達成から施設内運営援助は解消となる。
- 平成7年7月1日、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の施行に伴い、「岐阜県精神保健福祉センター」に名称が変更となる。
- 平成8年4月1日、デイケア活動（集団指導事業）を発展解消し、新たに精神科デイケアを開始した。
- 平成13年9月、精神科デイケアを終了。
- 平成14年4月1日、法改正に伴い、「精神医療審査会」及び「通院医療費公費負担審査並びに精神障害者保健福祉手帳判定」業務を開始した。
- 平成27年4月1日、身体・知的・精神（発達障がいを含む）の、三障がいの一元的な相談支援を行う機関として整備された「岐阜県障がい者総合相談センター」に移転。
- 平成28年6月1日、「ひきこもり地域支援センター」を開設し、ひきこもり対策事業を強化した。
- 平成29年4月1日、「地域自殺対策推進センター」を設置し、市町村自殺対策計画策定支援等を開始した。
- 令和2年4月1日、「依存症相談拠点」を設置し、依存症対策事業を強化した。

2. 所在地及び施設規模等

所在地：〒502-0854 岐阜市鷺山向井 2563-18 岐阜県障がい者総合相談センター2階
電話：058(231)9724



【交通案内】

- 「メモリアル正面前」バス停から約 580m
- 「北高前」バス停から約 1,050m
- 「さぎ山向井町」バス停から約 150m

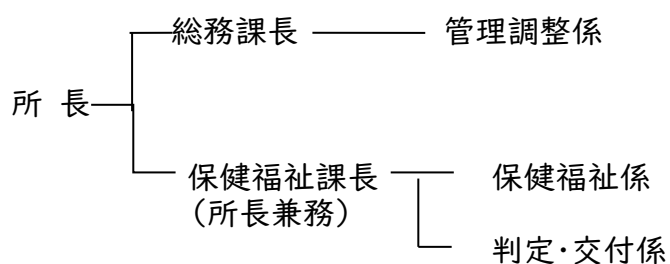
センターの規模等（岐阜県障がい者総合相談センター2階）

- ・施設占用床面積 :465.24 m²
- ・施設・設備の概要:集団療法室、調理実習室、相談室、脱衣シャワー室、待合ホール、倉庫及び事務室

Ⅱ 組織及び職員

（令和4年4月1日現在）

1. 組織



2. 職員

区分		所長	総務課	保健福祉課	計
事務	一般事務等		2	4	6
	心理・福祉			2	2
技術	精神科医				
	保健師	1		2	3
会計年度任用職員				17	17
計		1	2	25	28

Ⅲ 業務実績

1. 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所及び関係機関の要請に応じて技術指導及び技術援助を行っている。

令和4年度に行った技術指導及び技術援助の実績は以下のとおり。

(令和4年度)

関係機関領域	回数	対象者延人数
保健所	8	169
市町村	13	305
医療	0	0
福祉	0	0
教育	1	12
労働	0	0
司法	0	0
各精神保健福祉団体	7	146
学生教育	0	0
その他	7	187
合計	36	819

(1) 保健所への技術指導援助実施状況(岐阜市保健所含む)

(令和4年度)

	援助回数計	内訳(再掲)							
		自殺対策	ひきこもり支援	依存症支援	心の健康づくり	事例検討	組織育成	企画会議・精神障がいケア部会	その他
地域ネットワークづくり事業	2	2							
人材育成	1		1						
地域移行支援・市町村支援事業	5	1						4	
その他									
援助回数 合計	8	3	1					4	

(2) 市町村への技術指導援助実施状況

(令和4年度)

関係機関	援助回数計	内訳(再掲)						
		自殺対策	ひきこもり支援	依存症支援	心の健康づくり	事例検討	組織育成	その他
市	10	5	5					
町村	3	1	2					
援助回数 合計	13	6	7					

(3) その他の団体及び機関への技術指導援助実施状況

(令和4年度)

関係機関	援助回数計	内訳(再掲)						
		自殺対策	ひきこもり支援	依存症支援	心の健康づくり	事例検討	組織育成	その他
福祉								
教育	1		1					
各精神保健福祉団体	7		7					
学生教育								
その他	7		6					1
援助回数 合計	15		14					1

2. 精神医療審査会活動実績

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮した適正な医療及び保護を確保するため、精神病院に入院している精神障害者の処遇等について審査を行う専門的な機関として設置された。平成14年4月より、精神医療審査会に関する事務が岐阜県精神保健福祉センターに移管されたことに伴い、医療保護入院者の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告及び退院等の請求の受付を岐阜県精神保健福祉センターで行い審査会に諮っている。

岐阜県精神医療審査会は、平成27年7月から4合議体（各合議体5名の審査委員）で構成しており、毎月第1・第2・第3・第4火曜日に当センター内で審査を行っている。

令和4年度の活動内容は以下のとおりである。

(1) 精神医療審査会月別審査件数

(令和4年度)

区分	A合議体				B合議体				C合議体				D合議体				合計
	医療保護入院届	定期病状報告		退院請求	医療保護入院届	定期病状報告		退院請求	医療保護入院届	定期病状報告		退院請求	医療保護入院届	定期病状報告		退院請求	
		措置	医療保護			措置	医療保護			措置	医療保護			措置	医療保護		
4月	82	1	16	1	65	1	28	0	56	0	23	0	46	0	31	1	351
5月	51	0	20	0	49	0	18	0	61	0	22	0	38	0	46	0	305
6月	65	0	20	0	61	0	26	1	25	0	17	0	21	0	9	0	245
7月	68	0	12	0	71	0	36	0	62	0	19	0	40	0	26	0	334
8月	66	0	15	0	61	0	26	0	41	0	27	0	58	1	32	0	327
9月	56	0	32	0	70	0	16	2	53	0	28	0	60	0	20	0	337
10月	48	0	16	0	43	1	15	2	49	0	33	1	37	0	31	0	276
11月	39	0	16	0	64	1	16	0	38	0	28	1	43	0	26	1	273
12月	69	0	29	0	62	0	22	0	44	0	28	0	57	0	17	0	328
1月	50	1	17	0	57	0	13	1	44	1	32	0	33	0	38	0	287
2月	46	0	26	1	61	0	20	1	50	0	28	0	45	0	22	0	300
3月	44	0	14	0	44	0	22	0	38	0	24	0	45	0	16	0	247
合計	684	2	233	2	708	3	258	7	561	1	309	2	523	1	314	2	3,610

(2) 退院等請求に関する相談及び審査状況

令和4年度の退院等請求に関する電話相談件数は376件である。このうち退院請求に関する相談は35件、退院請求と処遇改善請求の同時相談は5件であった。

その他（請求には至らない訴えやその他相談）は335件となっている。

電話相談のうち退院請求に関する相談については、請求書を郵送。そのうち書面を受理したものは退院請求25件、処遇改善請求2件であった。

請求を受理した場合は、本人及び家族等、病院管理者に書面で意見を求め、その後、委員2名が病院まで出向いて意見聴取を行う等、公正な審査に努めている。

令和4年度に請求を受理した者は、審査の途中で取り下げのあった者や退院により消失した者等を除き、令和5年3月31日までに退院請求12件に審査結果を通知した。

なお、請求受理から審査結果通知までに要した日数は、令和5年3月31日現在では、平均76.75日となっている。

① 退院等請求の月別相談件数

(令和4年度)

区分	退院請求	処遇改善請求	退院・処遇改善同時請求	その他	合計
4月	1	0	0	41	42
5月	3	0	0	37	40
6月	3	0	0	31	34
7月	4	0	0	41	45
8月	3	0	0	32	35
9月	3	0	0	28	31
10月	3	0	1	26	30
11月	2	0	0	24	26
12月	4	0	0	19	23
1月	2	0	1	20	23
2月	4	0	2	19	25
3月	3	0	1	17	21
合計	35	0	5	335	375

② 退院等請求審査状況

◇請求書郵送数と請求書受理状況 (*R4年度請求受理分の状況/R5年3月31日現在)

	退院等 請求書 郵送数	請求受理件数		請求受理後の状況(*)			
		電話受理 (電話のみ)	書類によ る受理件 数	審査	取下げ	請求事由 消失	未審査 (次年度 繰越分)
退院請求	35	0	25	11	6	6	2
処遇改善	5	0	2	1	1	0	0
合計	40	0	27	12	7	6	2

【参考】 前年度(R3)未審査(次年度繰越分)の状況(R5年3月31日現在)
 <対象> 退院請求 3件 <審査実施> 3件

◇審査件数と審査結果 (R4年度請求受理分-うち審査実施分の状況/R5年3月31日現在)

区 分	審査件数	審 査 結 果		
		現在の入院形態が 適当/処遇は適当	他の入院形態への 移行が適当	入院の継続は適当 でない/処遇は適 当でない
退院請求	11	11	0	0
処遇改善	1	1		0
合 計	12	12	0	0

◇請求書受理日から結果通知までに要した日数：平均76.75日

(R4年度請求書受理分-うち審査実施分)

区 分	30日以内	31日~40日	41日~50日	51日~60日	61日以上	合計
結果通知件数	0	0	1	3	8	12

3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）に係る判定・交付実績

精神保健福祉センターでは、診断書が添付された精神障害者保健福祉手帳交付申請及び自立支援医療費（精神通院医療）支給認定（再認定）申請について、判定会の意見を聴いて判定を行い、手帳及び受給者証を交付している。手帳は2年ごと、自立支援医療受給者証は1年ごとに更新（但し、判定は2年ごと）される。

(1) 精神障害者保健福祉手帳

◇精神障害者保健福祉手帳の申請件数（新規・更新別）【R4年度】

申請件数	新規	更新	計
診断書	2,200	5,874	8,074
年金証書	98	3,470	3,568
合計	2,298	9,344	11,642

◇精神障害者保健福祉手帳の交付件数（等級別）【R4年度】

交付件数	1級	2級	3級	計	不承認
診断書	2,303	4,243	1,528	8,074	141
年金証書	563	2,898	107	3,568	42
合計	2,866	7,141	1,635	11,642	183

◇精神障害者保健福祉手帳所持者数（障害等級別）【R4年度末】

1級	2級	3級	計	※有効期限切れを含まない
5,139	13,198	2,980	21,317	

(2) 自立支援医療費（精神通院）受給者証

◇自立支援医療受給者証の申請件数、交付件数、所持者数

令和4年度中申請・交付件数				令和4年度末現在 受給者証交付者数
申請者数	交付件数	不承認	審査中	
18,445	18,445	0	0	25,760

◇自立支援医療費（精神通院医療）支給認定者数（障害別）【R4年度末】

症状性を含む器質性精神障害 F0	806
精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	263
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害 F2	5,722
気分障害 F3	10,760
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	2,915
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	100
成人の人格及び行動の障害 F6	142
精神遅滞 F7	307
心理的発達の障害 F8	1,538
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	931
てんかん G40	2,274
その他の精神障害 F99	2
分類不明	0
計	25,760

4. 教育研修

保健所、市町村において精神保健福祉業務に従事する職員をはじめ、福祉や医療機関、その他の相談員等に研修を行い、精神保健福祉に対する技術の向上を図っている。

令和4年度に実施した教育研修は以下のとおりである。

(1) 精神障がい者ホームヘルプサービス従事者研修会

本研修会は精神障がい者に対して円滑なホームヘルプサービスが実施できることを目的に平成12年度から実施している。

- ・期 日： 令和4年9月6日(火) 14:00~16:00
- ・実施方法： Web 開催
- ・受講者： ヘルパー、介護福祉士、相談事業所職員等 14人
- ・研修内容： 講演 「精神障がい者へのホームヘルプサービス」
講師 大阪公立大学現代システム科学域 准教授 三田 優子 氏

(2) 精神保健福祉従事者研修会

精神保健福祉法の改正により、平成14年度から福祉サービスの窓口が市町村に変わったため、精神保健福祉業務を担う人材の育成を目的に、精神疾患や精神障害の基礎的な知識や相談技術について実践場面を通して習得するため研修会を実施している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症防止のため中止とした。

(3) ひきこもり講座

県民のひきこもりへの理解を深めることを目的に開催。同時に、支援者においては、当事者及び家族への援助姿勢や支援方法を学ぶ機会に、当事者や家族においては、不安の緩和や孤立を防ぐことに資する機会となっている。

- ・期 日： 令和4年9月15日(水) 14:00~16:00
- ・実施方法： Web 開催
- ・受講者： 一般県民、ひきこもり当事者、家族、県市町村職員、教育関係者、その他の支援機関等 137人
- ・研修内容： 講演 「ひきこもるこころを理解する
～ひきこもり経験者として伝えたいこと～」
講師 ひきこもりUX 会議代表理事 林 恭子 氏

(4) ひきこもりに関する支援者研修会

ひきこもりの支援を行うことが想定される支援者が、ひきこもりに関する基本的な知識や姿勢、関わりの留意点を学び、共通した認識の基で相談支援が提供できるようになることを目的として実施している。

【1回目】

- ・期 日：令和4年11月4日(金) 13:30~15:30
- ・実施方法：Web 開催
- ・受講者：保健所、県市町村職員、教育関係者、自立支援相談機関、医療機関、民間団体、その他の支援機関等 114人
- ・研修内容：講演 「本人から見た支援～江戸川区調査『支援いらない』32%の衝撃～」
講師 ヒューマン・スタジオ代表 丸山 康彦 氏

【2回目】

- ・期 日：令和4年12月2日(金) 13:30~15:30
- ・実施方法：Web 開催
- ・受講者：保健所、県市町村職員、教育関係者、自立支援相談機関、医療機関、民間団体、その他の支援機関等 140人
- ・研修内容：講演 「人生100年時代の不登校・ひきこもりを考える
～なぜ、人はひきこもるのか～」
講師 特定医療法人生人会 須田病院 精神科医長 益田 大輔 氏

(5) 高次脳機能障がい普及啓発研修会

医療関係者、行政、福祉施設等関係職員に対して研修を実施することにより、高次脳機能障がい者についての理解を深め、リハビリテーション等が適切に行われることにより、高次脳機能障がい者に対する支援体制の確立を図ることを目的に開催した。

- ・期 日：令和5年1月23日(月) 13:30~15:30
- ・実施方法：Web 開催
- ・受講者：行政、医療、福祉、事業所等において支援に携わる職員 167人
- ・研修内容：講演 「高次脳機能障害のある人の就労支援」
～就労を支える社会生活面へのアプローチ～
講師 名古屋市総合リハビリテーションセンター
自立支援部長 稲葉 健太郎 氏

(6) 高次脳機能障がいフォーラム

急速に進む高齢化等を背景に、高次脳機能障がい者は急増しており、この障がいの適切な診断やリハビリテーション、社会復帰・生活・介護支援が求められている。そこで、高次脳機能障がいやその支援について、広く知ってもらうことを目的に開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度は中止とした。

(7) 岐阜県高次脳機能障がい協力医療機関等ネットワーク会議

県内に居住する高次脳機能障がい者等の支援が当事者にとって身近な地域において適切に実施されるよう、高次脳機能障がい協力医療機関等との連携強化を図ることを目的にネットワーク会議を開催した。

- 1 期 日：令和5年3月2日（木） 14:00～15:00
- 2 実施方法：web 開催
- 3 参加者：高次脳機能障がい協力医療機関等関係機関担当者 41人
- 4 実施内容：岐阜県高次脳機能障害支援体制について
令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画
各機関からの対応状況の報告及び意見交換

(8) 高次脳機能障がい支援コーディネーター会議

各圏域毎に指定した地域支援協力機関における支援コーディネーターの資質向上及び情報共有を図ることを目的として開催した。

【1回目】

- ・期 日：令和4年8月3日（水）
- ・実施方法：Web 開催
- ・参加者：7人
- ・実施内容：情報共有・事例検討

【2回目】

- ・期 日：令和4年11月30日（水）
- ・実施方法：Web 開催
- ・参加者：6人
- ・実施内容：情報共有・事例検討

(9) 地域自殺対策指導者研修

保健所・市町村の保健師及び福祉担当職員、医療、教育、福祉関係者等が、自殺の背景にある問題について理解を深め、地域の実態に応じた自殺対策の推進や自殺予防についての普及啓発、相談及び自死遺族への支援等、総合的な自殺対策が実施できることを目的として開催している。

【1回目】

- ・期 日：令和4年8月22日（月） 14:00～15:30
- ・実施方法：Web 開催
- ・受講者：教育関係機関、保健所、市町村 71人
- ・研修内容：講演 「身近な人をなくした子ども達の支援と周りの大人の関わり方について」
講師 グリーフサポートあいちこどもの森 代表 野々山 尚志 氏

【2回目】

- ・期 日：令和4年12月7日（水） 14:00～15:30
- ・実施方法：Web 開催
- ・受講者：教育機関関係者、保健所・市町村保健福祉関係者 98人
- ・研修内容：講演 「死にたい気持ちにどう寄り添い導くべきか」
講師 Koharu terarace Clinic 院長 中島 美千代 氏

【3回目】

- ・期 日：令和5年1月27日（金） 14:00～15:30
- ・実施方法：Web 開催
- ・受講者：教育機関、保健所・市町村保健福祉関係者 67人
- ・研修内容：講演 「岐阜県の自殺の現状と自殺関連相談のまとめ」

講師 岐阜県精神保健福祉センター職員
アドバイザー 岐阜大学教育学部 准教授 松本 拓真 氏

(10) ころを守る講演会(自死遺族会等支援事業)

県民及び支援関係者を対象に、自死遺族への理解を深めることを目的に開催した。

- ・期 日： 令和4年8月22日(月) 14:00~15:30
(第1回地域自殺対策指導者研修会に参加)
- ・実施方法： Web 開催
- ・受講者： 一般県民、岐阜県自死遺族の会、保健所、市町村保健・福祉担当者
71人
- ・研修内容： 講演『身近な人をなくしたこども達への支援と周りの大人の関わり方について』
講師 グリーフサポートあいちこどもの森 代表 野々山 尚志 氏

(11) ころを守る学習会

自死遺族の方の不安な気持ちや、自分を責める気持ちなどを抑え込まずに話してもらえる場となるよう、学習会を開催した。

【1回目】

- ・期 日： 令和4年9月7日(水) 14:00~15:30
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
- ・受講者： 岐阜県自死遺族の会 10人
- ・研修内容： 講演 「自殺防止相談活動を始めた経緯とコロナ禍での取り組みについて」
講師 大善寺住職 根本 一徹 氏

【2回目】

- ・期 日： 令和5年1月11日(水) 14:00~15:30
- ・実施方法： Web 開催
- ・受講者： 岐阜県自死遺族の会 8人
- ・研修内容： 講演 「精神科診療の中で自殺対策や遺族会について考えること」
講師 ひだまりのこみちクリニック 院長 櫻庭 泰 氏

5. 広報普及

例年、精神障がい等に対する県民の理解及びメンタルヘルス対策等を考える機会とすることを目的に、岐阜県精神保健福祉センターの職員が講師として出前トーク等を実施している。令和4年度は、申込み依頼がなかった。

6. 精神保健福祉相談

(1) 所内相談

所内における相談業務は、月、水、木、金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後4時に行っている。

① 月別相談件数 (令和4年度)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
	新規	11	12	11	9	11	7	14	12	6	11	6	8	118
再来	32	41	45	31	36	40	44	40	29	34	44	42	458	
合計	計	43	53	56	40	47	47	58	52	35	45	50	50	576
	%	7.5	9.2	9.7	6.9	8.2	8.2	10.0	9.0	6.1	7.8	8.7	8.7	100.0

② 年齢別・性別相談件数 (令和4年度)

年齢 性別	0～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 59歳	60 以上	不明	合計	
	男	0	2	34	114	91	76	42	42	27	21	9	2	460
女	0	1	1	9	40	8	22	6	19	1	4	5	116	
合計	計	0	3	35	123	131	84	64	48	46	22	13	7	576
	%	0.0	0.5	6.1	21.4	22.7	14.6	11.1	8.3	8.0	3.8	2.3	1.2	100.0

③ 地域(保健所)別相談件数 (令和4年度)

保健所	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨	岐阜市	県外	不明	合計	
	新規	36	19	4	7	4	1	2	38	1	6	118
再来	153	74	17	33	30	0	0	150	1	0	458	
合計	計	189	93	21	40	34	1	2	188	2	6	576
	%	32.8	16.2	3.7	7.0	5.9	0.2	0.3	32.6	0.3	1.0	100.0

④ 問題別相談件数

(令和4年度)

区分	病気に関すること			性格行動に関すること	人間関係に関すること			結婚恋愛性	育児・家庭指導	思春期の心身の悩み	不登校	家庭内暴力	無気力・ひきこもり	非行・反社会的行為	
	病気の疑い	治療	社会復帰		家族	職場	その他								
新規	6	0	0	16	4	4	4	1	1	0	0	1	46	0	
再来	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	443	1	
合計	計	6	0	0	18	4	4	6	1	1	0	0	1	489	1
	%	1.0	0.0	0.0	3.1	0.7	0.7	1.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	84.9	0.2

区分	依存の問題					高齢者	高次脳機能障害	自殺関連	うつ・うつ状態	摂食障害	発達障害	てんかん	犯罪被害	災害	その他	合計
	酒害	ネット	薬物	ギャンブル	その他											
新規	6	3	2	10	0	0	0	12	0	1	0	0	1	0	0	118
再来	0	1	0	8	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	458
合計	計	6	4	2	18	0	0	12	0	1	1	0	1	0	0	576
	%	1.0	0.7	0.3	3.1	0.0	0.0	2.1	0.0	0.2	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	100.0

⑤ 処置別相談件数(延件数)

(令和4年度)

処置区分	助言・指導	医学処置	心理療法	傾聴	集団療法	心理テスト	心理検査	他施設・機関の紹介	その他	合計
新規	118	0	0	0	0	0	0	0	0	118
再来	458	0	0	0	0	0	0	0	0	458
合計	計	576	0	0	0	0	0	0	0	576
	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

(2) 電話相談(こころのダイヤル119番を含む)

所内における電話相談は、月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時から午後5時までであり、精神保健福祉センターの職員が対応している。

こころのダイヤル119番の電話相談は、月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時～午後4時まで、専任相談員1名が対応している。

① 月別相談件数 (令和4年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	666	706	661	584	640	685	586	555	497	548	547	628	7,303
開設日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243
1日平均件数	33.3	37.2	30.0	29.2	29.1	34.3	29.3	27.8	24.9	28.8	28.8	28.5	30.1

② 曜日別相談件数 (令和4年度)

曜日	月	火	水	木	金	合計
件数	1,393	1,535	1,553	1,360	1,462	7,303
割合(%)	19.1	21.0	21.3	18.6	20.0	100.0

③ 相談者年齢別、男女別相談件数 (令和4年度)

性別	年齢									合計
	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明		
男	3	110	192	378	817	183	592	1,042	3,317	
女	3	53	364	155	711	382	1,176	1,142	3,986	
合計	6	163	556	533	1,528	565	1,768	2,184	7,303	
計%	0.08	2.23	7.61	7.30	20.92	7.74	24.21	29.91	100.00	

④ 地域(保健所)別相談件数 (令和4年度)

保健所	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨	岐阜市	県外	不明	合計
件数	375	578	249	855	632	387	171	1,488	404	2,164	7,303
%	5.13	7.91	3.41	11.71	8.65	5.31	2.34	20.38	5.53	29.63	100.00

⑤ 問題別相談件数 (令和4年度)

区分	病気に関すること			性格行動に関すること	人間関係に関すること			結婚恋愛性	育児・家庭指導	思春期の心身の悩み	不登校	家庭内暴力	無気力・ひきこもり	非行・反社会的行為
	病気の疑い	治療	社会復帰		家族	職場	その他							
件数	203	653	3,465	340	650	159	239	49	38	27	18	12	253	17
%	2.78	8.94	47.45	4.66	8.90	2.18	3.27	0.67	0.52	0.37	0.25	0.16	3.46	0.23

区分	依存の問題							高齢者	高次脳機能障害	自殺関連	うつ・うつ状態	摂食障害	発達障害	てんかん	犯罪被害	災害	その他	合計
	酒害	有機溶剤	薬物	ギャンブル	ネット	ゲーム	その他											
件数	67	0	32	99	6	33	20	34	30	257	83	18	266	1	0	1	233	7,303
%	0.92	0.00	0.44	1.36	0.08	0.45	0.27	0.47	0.41	3.52	1.14	0.25	3.64	0.01	0.00	0.01	3.19	100.00

⑥ 相談者別相談件数 (令和4年度)

区分	本人	親	妻・夫	兄弟・姉妹	友人・上司・同僚	子	その他	合計
件数	6,412	462	119	88	27	63	132	7,303
割合(%)	87.80	6.33	1.63	1.20	0.37	0.86	1.81	100.00

⑦ 処置別(件数) (令和4年度)

区分	傾聴	助言・指導	他機関を紹介	来所相談を促す	中断	その他	合計
件数	5,350	1,132	559	166	21	75	7,303
割合(%)	73.26	15.50	7.65	2.27	0.29	1.03	100.00

⑧ 相談時間 (令和4年度)

最長相談時間(分)	総計(分)	平均相談時間(分)
90	97.48	13.35

(3) 高次脳機能障がい相談支援事業

精神保健福祉センター及び支援拠点病院での相談に加え、各地域の支援協力機関とも連携し、県下全域において高次脳機能障がいの者の相談支援を行っている。

① 精神保健福祉センター及び支援拠点病院で実施した相談実績(件) (令和4年度)

精神保健福祉センター			支援拠点病院			
来所相談	電話相談※	メール相談	来所相談	電話相談	メール相談	その他
13	30	0	124	55	10	1

※精神保健福祉センター及び「こころのダイヤル119番」で受理した件数。

② 地域支援協力機関で実施した相談実績(委託)(件)(令和4年度)

来所相談	電話相談	メール相談	計
168	221	36	425

7. 自殺対策事業

岐阜県では平成21年3月に「自殺総合対策行動計画」を策定し、現在「第3期自殺総合対策行動計画(平成30年度～令和5年度)」に沿って、自殺対策を推進している。

また、平成29年4月に、当センター内に「地域自殺対策推進センター」を設置し、地域自殺対策計画推進のための研修会や市町村支援を実施している。

(1) 人材育成

自殺対策の推進を担う市町村や保健所、その他の関係機関の担当者を対象に、地域の実情に応じた自殺対策計画の策定や、支援を推進していくための研修会を開催した。

また、自死遺族支援について、保健、福祉担当者の他、高齢福祉関係者を対象に、それぞれの役割を知り、遺族への適切な支援を学ぶ研修会を行った。

・地域自殺対策指導者研修会(3回)(詳細はP12参照)

(2) いのちの教育出前講座

若者の自殺予防対策が課題になっていることから、10～20代の若者層を対象に、自死遺族会の代表が講師となり、自殺の背景や遺族の心情を理解し、いのちについて考える機会とするための講座を開催した。

【1回目】

・期 日：令和4年7月21日(火) 15:00～16:15

・受講者：岐阜県消防学校 92人

・研修内容：講演①「心の健康とストレスについて」
講 師 岐阜県精神保健福祉センター職員
講演②「いのち」について考える

～生きづらさを抱える人達と支えあうために～

講 師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明 氏

【2回目】

・期 日：令和4年9月2日(金) 13:30～16:00

・受講者：岐阜県警察学校 70人

・研修内容：講演「警察における自死遺族支援の可能性をめぐって」
～自死遺族当事者の立場から～

講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明 氏

【3回目】

- ・期 日：令和4年11月21日(月) 10:30~11:50
- ・受 講 者：岐阜県警察学校 44人
- ・研修内容：講演「警察における自死遺族支援の可能性をめぐって」
～自死遺族当事者の立場から～
講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明 氏

(3) 法律とこころの健康相談

経済的な問題や生活上のトラブルが原因で、精神的に不安定となり自殺に至る場合も少なくないことから、法的な問題とともに精神的な支援をすることにより、自殺を防ぐことを目的に、令和3年度から「法律とこころの健康相談」を実施している。

- ・開催回数：10回
- ・相談実績：21人

(4) 自死遺族支援

自死遺族は心理的にも社会的にも厳しい状況に置かれていることから自助グループでの支援を充実するとともに、県民の自死遺族への理解や支援の促進を図ることが必要である。平成21年に自死遺族の会「千の風の会」が発足し、「分かち合いの集い」を継続して開催するとともに、広く県民の理解を求めるために講演会を開催した。

(詳細はP13参照)

① 自死遺族の集い「千の風の会」

自死遺族同士が集まり、突然亡くなった大切な人に対する深い哀しみや思い、体験を安心して語り合える「分かち合いの集い」を隔月で開催している。

また、自死遺族支援の普及啓発のために「こころを守る講演会」を開催している。

<「千の風の会」発足経緯>

平成20年1月に岐阜県精神保健福祉センターが羽島市で開催した「自死遺族支援のフォーラム」参加の自死遺族の方々や、岐阜県精神保健福祉センターと関わりのあった自死遺族の方々が、平成20年9月から準備を重ね、平成21年1月12日の準備会で「千の風の会」として活動を開始した。

◇分かち合いの集い

(令和4年度)

開催日	内 容	参加者	開催場所
令和4年 5月22日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	3人 9人	障がい者総合相談センター
7月24日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	4人 7人	障がい者総合相談センター
9月25日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	3人 9人	障がい者総合相談センター
11月27日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	6人 12人	障がい者総合相談センター
令和5年 1月22日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	6人 9人	障がい者総合相談センター
3月26日(日)	・運営委員会 ・分かち合いの集い	7人 8人	障がい者総合相談センター

平成22年10月から開始している「有志による分かち合いの集い(ピア・カフェ)」は、令和4年度においては6回開催された。自由な活動の場として、平成24年10月からは、フリースペースが毎月開催されている(精神保健福祉センター内)。

また、平成30年1月からは傾聴の心得などを学んだ会のメンバーが、少人数で参加者の気持ちを聴く「サポートスペースれんげ草」を、毎月フリースペース開催日に開催している。(精神保健福祉センター内)

◇自死遺族ピアカウンセリング事業(サポートスペースれんげ草) (令和4年度)

開催日	内 容	参加者	開催場所
令和4年 4月6日(水)	サポートスペースれんげ草	8人	障がい者総合相談センター
5月25日(水)	サポートスペースれんげ草	7人	障がい者総合相談センター
6月1日(水)	サポートスペースれんげ草	8人	障がい者総合相談センター
7月6日(水)	サポートスペースれんげ草	6人	障がい者総合相談センター
8月3日(水)	サポートスペースれんげ草	4人	障がい者総合相談センター
9月7日(水)	サポートスペースれんげ草	7人	障がい者総合相談センター
10月5日(水)	サポートスペースれんげ草	7人	障がい者総合相談センター
11月2日(水)	サポートスペースれんげ草	8人	障がい者総合相談センター
12月7日(水)	サポートスペースれんげ草	6人	障がい者総合相談センター
令和5年 1月4日(水)	サポートスペースれんげ草	7人	障がい者総合相談センター
2月1日(水)	サポートスペースれんげ草	8人	障がい者総合相談センター
3月1日(水)	サポートスペースれんげ草	7人	障がい者総合相談センター
参加者計		83人	

8. ひきこもり対策事業

ひきこもりの相談件数の増加に伴い、平成13年度から、ひきこもりグループミーティングを試行的に開始し、平成14年度から本事業として開始した。また、平成28年6月に「ひきこもり地域支援センター」を開設し、個別の支援に加え、岐阜県のひきこもり支援体制の底上げを目的に、相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、体制整備事業を実施している。

(1) 相談支援事業

ひきこもりグループミーティングは、本人グループと家族グループ(区分:新規・継続)に分け、3つのグループを月1回ずつ実施している。家族新規グループは、来所相談後に初めて参加するグループとし、それを終了した者が継続グループに参加する。本人グループミーティングは平成18年度から開始し、月1回継続して実施している。また、家族グループに対しては、ひきこもり学習会を実施している。

平成29年度から圏域相談会事業、ひきこもり医療アセスメント事業やライフプラン相談会、フリースペース事業を実施し、医療、経済、居場所等ニーズに応じた事業を実施している。

① ひきこもりグループミーティング参加状況(令和4年度)

◇家族継続グループ(実人数 16人、年10回開催、平均7.9人)

◇家族新規グループ(実人数 10人、年12回開催、平均3.0人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(人)
継続	13	-	9	11	8	-	6	5	8	6	6	7	79
新規	3	4	5	5	3	5	3	3	0	2	2	1	36
計	16	4	14	16	11	5	9	8	8	8	8	8	115

◇本人グループ(実人数 本人7人、年12回開催、平均3.4人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(人)
人数	4	2	3	中止	3	2	3	4	4	5	4	3	37

② 家族グループミーティングに参加する当事者の年齢と性別(実人数)

◇家族継続・新規グループ (令和4年度)

本人の年齢 \ 性別	性別		計(人)
	男	女	
10代	0	0	0
20代	8	1	9
30代	10	0	10
40代~	5	0	5
計(人)	23	1	24

③ 本人グループミーティングに参加する当事者の年齢と性別(実数)
(令和4年度)

本人の年齢 \ 性別	性別		計(人)
	男	女	
10代	0	0	0
20代	0	0	0
30代	2	0	2
40代	2	2	4
50代~	1	0	1
計(人)	5	2	7

④ ひきこもり学習会

家族グループミーティング及び来所相談の家族を対象に、ひきこもりに対する理解を深め、対応方法を学ぶことを目的に『ひきこもり学習会』を実施した。

・実施回数：3回 ・参加人数(延数)：59人

⑤ ひきこもり医療アセスメント事業

当センターの来所相談について、ガイドラインによるひきこもり多軸評価法を参考に、医師による医療アセスメントを実施し、精神障害の有無及び一定の病状判断をもとに、ひきこもり本人の現状把握及び支援方針を検討した。

◇当事者の年齢と性別(実人数) (令和4年度)

本人の年齢 \ 性別	性別		計(人)
	男	女	
10代	2	0	2
20代	8	4	12
30代	5	1	6
40代	3	2	5
50代~	1	0	1
計(人)	19	7	26

⑥ ひきこもりに関する圏域相談会

当センターは岐阜市に位置し、遠方の県民にとっては利便性が低い現状であった。そこで、より多くの県民の相談の場を確保するため、平成28年度から圏域相談会を実施している。

◇岐阜圏域

日時	会場	相談件数
令和4年 9月26日(月)	各務原市産業文化センター	3
令和5年 1月16日(月)	笠松町福祉健康センター	1

◇西濃圏域

日時	会場	相談件数
令和4年 9月 6日(月)	輪之内町保健福祉センター	1
令和5年 2月 6日(月)	養老町産業文化会館	0

◇中濃地域

日時	会場	相談件数
令和4年10月 3日(月)	美濃市防災・中央コミュニティセンター	4
令和4年12月13日(火)	八百津町ファミリーセンター	1

◇東濃地域

日時	会場	相談件数
令和4年 7月25日(月)	中津川市役所	0
令和5年 2月13日(月)	恵那保健所	1

◇飛騨地域

日時	会場	相談件数
令和4年 8月22日(月)	飛騨総合庁舎	0
令和4年11月21日(月)	飛騨総合庁舎	0

⑦ ひきこもり家族教室

ひきこもりに悩む家族がひきこもりの理解や対応方法を学び、身近な地域で家族同士が交流することで家族の孤立を予防するため、令和元年度から家族教室を実施している。令和4年度は、各圏域1回開催したが、参加希望者がいなかった。

⑧ ライフプラン相談会

ひきこもりの長期化や親の高齢化により経済的な不安の軽減のために、財産等の相続や公的年金の個別相談会を実施した。

- ・期 日： 令和5年2月20日(月) 10:00～12:00
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター 3階 小会議室
アドバイザー 春見 鉄男 氏(ファイナンシャルプランナー)
- ・参加者： 2名

⑧ 居場所事業

<フリースペース いこい>

ひきこもり本人の居場所として、当センターにてフリースペースを開催している。

- ・期 日： 第1・2・3金曜日
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター2階 集団療法室
- ・参加者： 延べ8人

<居場所 らららの森>

ひきこもり本人は、外出先として図書館を利用する方が多く、親和性が高い場所であると言われている。平成30年度から、図書館でひきこもり当事者の新たな居場所を開設し、当事者同士がつながり、社会とかかわるきっかけ作りをしている。

- ・期 日：月 1 回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため 7 月中止）
- ・場 所：岐阜県図書館 研修室1、研修室2
- ・参加者：延べ 48人

<西濃・中濃・東濃・飛騨圏域の居場所>

ひきこもり本人及びその家族等の孤立を防ぎ、社会とのつながりを回復するために、安心感や共感性を大切にした居場所を西濃・中濃・東濃・飛騨圏域にて、各圏域年30回開設している。

(2) 人材養成事業、普及啓発事業

広く県民へひきこもりの理解を深めるための講座や支援者が当事者や家族への援助姿勢や支援方法を学ぶための研修会を開催した。(詳細は P.10、11 参照)

(3) 体制整備事業

<ひきこもり地域支援連携会議>

平成28年度に当センター内にひきこもり地域支援センターを開設し、各支援機関とひきこもり支援に対する共通認識を持ち連携体制の構築を目的にひきこもり地域支援連携会議を実施してきた。令和4年度からは、岐阜県のひきこもり支援の在り方を横断的に検討することを目的に、事務局を当センターと保健医療課に設置し実施した。

- ・期 日：令和5年1月27日(金) 10:00~12:00
- ・場 所：岐阜県シンクタンク庁舎
- ・参加者：学識者、当事者・家族、支援機関(医療、青少年、福祉、保健、教育、労働、警察、民間団体、等) 28人
- ・内 容：議題 1) 岐阜県ひきこもり支援の経緯等について
2) 岐阜県ひきこもり地域支援センターの取組みについて
3) 県及び関係団体におけるひきこもり支援の取組みについて
4) 今後の岐阜県のひきこもり支援について
意見交換

<ひきこもり圏域会議>

市町村、保健所、社会福祉協議会、民間団体等とひきこもり支援の現状や課題について情報交換し、支援のあり方について検討することを目的に各圏域 1 回実施している。

9. 依存症対策総合支援事業

(1) 依存症に関する家族教室

薬物やアルコール等の依存問題を持つ当事者の家族が、講師を交えて他の家族と共に依存症の問題について正しい知識と対応方法を学び、話し合える場となることを目的としている。

【1回目】

- ・期 日： 令和4年6月29日(水) 14:00~16:00
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者： 依存症を持つ方の家族 5人
- ・研修内容： 講演「アルコール・薬物依存症と家族の対応について」
講師 ひいりんぐ工房とぼす 臨床心理士 西野敏夫氏
家族ミーティング アドバイザー：岐阜断酒会、ピア岐阜

【2回目】

- ・期 日： 令和4年7月22日(金) 14:00~16:00
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者： 依存症を持つ方の家族 11人
- ・研修内容： 講演「ギャンブル依存症家族の方へのメッセージ」
語り手 GA岐阜・鶴沼
家族ミーティング アドバイザー：ギャマノン岐阜

【3回目】

- ・期 日： 令和4年8月30日(火) 14:00~16:00
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者： 依存症を持つ方の家族 11人
- ・研修内容： 講演「ゲーム依存について」
講師 各務原病院 心理士 山本彩氏
家族ミーティング アドバイザー：各務原病院 心理士 山本彩氏

【4回目】

- ・期 日： 令和4年9月29日(木) 14:00~16:00
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者： 依存症を持つ方の家族 6人
- ・研修内容： 講演「アルコール・薬物依存について」
講師 各務原病院 看護師 川瀬 貴司氏
家族ミーティング アドバイザー：岐阜ダルク 香山氏

【5回目】

- ・期 日： 令和4年10月24日(月) 14:00~16:00
- ・場 所： 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者： 依存症を持つ方の家族 6人

- ・研修内容: 講演 「ギャンブル依存症家族の方へのメッセージ2」
講師 GA岐阜・鶴沼
家族ミーティング アドバイザー: ギャマノン岐阜

【6回目】

- ・期 日: 令和4年11月30日(水) 14:00~16:00
- ・場 所: 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受講者: 依存症を持つ方の家族 2人
- ・研修内容: 講演 「アルコール・薬物依存症家族の方へのメッセージ1」
講師 岐阜断酒会、ピア岐阜
家族ミーティング アドバイザー: 断酒会、ピア岐阜

【7回目】

- ・期 日: 令和4年12月19日(月) 14:00~16:00
- ・場 所: 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受講者: 依存症を持つ方の家族 7人
- ・研修内容: 講義「ギャンブルに伴う借金への対応について」
講師 司法書士あかね法務事務所 司法書士 伊藤謙一氏
家族ミーティング アドバイザー: ギャマノン岐阜グループ

【8回目】

- ・期 日: 令和5年1月23日(月) 14:00~16:00
- ・場 所: 岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受講者: 依存症を持つ方の家族 1人
- ・研修内容: 講演 「アルコール・薬物依存症家族の方へのメッセージ2」
講師 岐阜ダルク 遠山氏
家族ミーティング アドバイザー: 岐阜ダルク

(2) 依存症地域生活支援研修

地域において生活の支援を行う方々が、依存症の基本的な知識や姿勢について理解を深めることで、依存症患者等を早期に発見し、必要に応じて早期介入など適切な相談支援を実施できることを目的に研修を行った。

- ・期 日: 令和5年1月20日(金)
- ・実施方法: Web 開催
- ・受講者: 市町村、保健所・社会福祉協議会、医療機関、自立支援相談機関等
135人
- ・研修内容: 講演「ゲーム・インターネット依存～家族への支援～」
講師 各務原病院 理事 天野雄平 氏

(3) 依存症啓発講演会

依存症に対する理解を深めることを目的に、一般県民、家族・当事者、支援者等を対象に研修会を開催した。

- ・期 日：令和5年3月24日（金）
- ・実施方法：オンライン形式
- ・受講者：一般県民等 35人
- ・研修内容：講演「ゲーム・インターネット依存～家族への支援～」
講師 各務原病院 公認心理師 松田純 氏

(4) 依存症地域支援連携会議等

依存症患者等に対する包括的な支援を行うため、地域における依存症に関する情報や課題の共有、研修計画の調整等を目的に、行政や医療、福祉、司法関係者を含めた依存症地域支援連携会議及び分科会を開催した。

<依存症地域支援連携会議>

- ・期 日：令和5年2月16日（木）
- ・実施方法：Web開催
- ・出席者：学識者、医療・保健・福祉・民間団体・法務従事者・警察等支援機関
14人
- 会議内容：①依存症事業報告
岐阜県における依存症対策総合支援事業について
令和4年度 岐阜県精神保健福祉センター依存症事業報告について
- ②意見交換
各機関における依存症に関する支援の現状と課題について

<アルコール・薬物分科会>

- ・期 日：令和4年12月21日（水）14:00～15:30
- ・場 所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 小会議室
- ・参加者：依存症専門医療機関・保健所・民間団体・自助グループ等 4人
- ・会議内容：①機関紹介・近況報告
②ケース検討

<ギャンブル等・ゲーム分科会>

- ・期 日：令和5年1月11日（水）15:00～16:30
- ・場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 3階小会議室及びWeb開催
- ・参加者：依存症治療拠点機関・自助グループ・福祉団体・弁護士・司法書士・警察
・教育等支援関係機関 6人
- ・会議内容：①機関紹介・近況報告
②ケース検討

(5) 依存症専門相談

精神保健福祉センターにおける相談・ギャンブル等依存症プログラム(SAT-G)を実施した(SAT-Gは令和2年度から開始)。

(令和4年度)

	本人	家族	その他	合計
ギャンブル依存	2	2		4
再掲*(SAT-G実施)	(5)			(5)
ネット依存	1	3		4
アルコール依存		6		6
薬物依存		2		2
その他の依存				
合計	3	13		16

※SAT-G実施者—前年度継続1名含む

(6) 特定相談指導事業(酒害相談指導事業)

精神保健福祉センターにおける地域精神保健福祉業務の一環として、アルコール関連問題に関する知識の普及、相談指導等総合的な対策を実施することにより、アルコール関連問題の発生予防、アルコール依存症者の社会復帰の促進等を図ることを目的に、昭和54年から全国の精神保健福祉センターで酒害相談事業を行うことになった。

当センターでは昭和56年から本事業を実施しており、令和4年度の実績は次のとおりである。

① 酒害相談 (令和4年度)

区分	本人	家族	その他	合計	
所内	来所相談	0	6	0	6
	電話相談	24	31	8	63
所外相談 ※	2	6	0	8	
合計	26	43	8	77	

※ 所外相談とは、岐阜・西濃・中濃・東濃・高山の断酒会会員に依頼をして、5会場において計20回の相談を実施したものである。

※ 所内相談は延べ件数を計上

② 委託事業

酒害相談指導事業の一環として、酒害者の社会復帰と再発予防を図るため、県内地域の断酒会が組織する「NPO法人岐阜県断酒連合会」に委託して、酒害者等研修会を開催した。

- ・期 日： 令和4年9月24日(土)～25日(日)
- ・場 所： 高山市 乗鞍青少年交流の家
- ・参加者： 55名